

令和5年12月13日

芦屋市長 高 島 峻 輔 様

芦屋市指定管理者選定・評価委員会
(三条デイサービスセンター)
委員長 和田 聡 子

芦屋市指定管理者選定・評価委員会（三条デイサービスセンター）報告

このたび、三条デイサービスセンターの指定管理者制度による管理運営について、下記のとおり評価を行いましたので、別紙「指定管理者制度導入施設の第三者評価結果」のとおり報告します。

記

1 評価日

- (1) 日時：令和5年11月1日（水）午後3時30分～午後5時30分
- (2) 場所：芦屋市役所 北館4階教育委員会室

2 委員構成

委員	委員氏名	所属・役職	備考
1号委員 (学識経験者)	和田 聡子	大阪学院大学経済学部 (教授)	委員長
	藤川 千代	藤川公認会計士事務所 (公認会計士)	
2号委員 (諮問に係る公の施設に関し 専門的知識を有する者)	神部 智司	花園大学社会福祉学部 (教授)	副委員長
3号委員 (市職員)	上田 剛	芦屋市 企画部長	

3 評価の方法

- (1) 事前調査

事務局（高齢介護課）において、指定管理者に対して事前に公認会計士とともに財務情報及び非財務情報について実地調査を行った。

(2) 確認資料

- ① 指定管理者自身の決算書（直近３年間）
- ② セグメント損益管理資料
- ③ 合計残高試算表
- ④ 総勘定元帳
- ⑤ 人事台帳（給与・賃金台帳）
- ⑥ 修繕記録簿
- ⑦ 重要物品台帳
- ⑧ 備品台帳・持込み備品台帳
- ⑨ 消耗品出納簿
- ⑩ 証憑類（請求書、領収書、納品書等）

(3) ヒアリング

指定管理者に委員会への出席を求めて、事務局や指定管理者に、管理運営状況について直接ヒアリングを行い、書類審査と併せて評価を行った。

4 評価結果

別紙「指定管理者制度導入施設の第三者評価結果」のとおり。

5 今後に向けて

市及び指定管理者が協働のもとで、さらに運営面や事業面で工夫することによって、公の施設としての設置目的に沿った役割をさらに果たせるよう、引き続き努力されることを期待する。

また、議論の中で各委員から出された意見についても、その趣旨を参考にし、今後の適切な施設の管理運営に取り組むよう要望する。

以 上